

市政執行方針

(令和2年2月27日)

稚内市長 工藤 広

【目次】

はじめに 1P

基本目標

1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担うひとづくり.....3P

2. 安らぎの空間に笑顔あふれる基盤づくり..... 7P

3. 地域の資源を活かした魅力ある仕事づくり.....13P

4. 互いに支え、いきいきと生活できる暮らしづくり... 18P

5. まちを愛し、世界に誇れるふるさとづくり.....24P

むすびに 28P

はじめに

本日、令和2年第1回稚内市議会定例会が、開催されるに当たり、市政執行方針を述べさせていただきます。

私は、昨年6月定例会において、3期目の市政運営の柱として、「第5次稚内市総合計画」の5つの基本目標と、新たな10の約束を掲げ、令和という新しい時代に、「市民誰もが安心して、心豊かに暮らし続けることができるまち」の実現のため、今後4年間重点的に取り組む施策について、所信を述べさせていただきました。

3期目の2年目となる令和2年度は、これまでの取り組みの成果として、「エネルギーの地産地消」など芽生え始めた本市の可能性を一層確実なものにするとともに、「高校生までの医療費ゼロ（無料化）」の実現、「保育所の待機児童ゼロ」に向けた取り組みなど、市民の皆さんが直面してい

る課題の解決にも力を注いでいきます。

それでは、「第5次稚内市総合計画」の5つの基本目標に沿って、主な取り組みについて、述べさせていただきます。

まず、基本目標1の「子ども・若者の夢を育み、次代を担うひとづくり」についてであります。

安心して、子どもを産み育てられる環境の充実、幼児教育から高等教育に至るそれぞれの教育、さらには、スポーツ・文化を通じ、様々な経験により豊かな心を養い、次代を担う人材を育成します。

子育て環境の充実では、女性の活躍の場が広がる中で、保育ニーズが高まり、待機児童の増加が見込まれることから、効率的な保育体制を目指すため、公立保育所は集約化し、0歳から2歳児までのニーズの高い年齢に対応する準備を進めていきます。

一方で、民間では「認定こども園」が令和4年度に向けて準備を進めていますので、それぞれが役割を担いながら「保育所の待機児童ゼロ」の実現に向け、取り組んでいきます。

また、子どもを産み育てやすい環境整備や生まれた子どもの健康増進を図るとともに、本年8月からは、中学生までの医療費無料化をさらに拡大し、「高校生までの医療費ゼロ」を実現します。

子どもに障がいのあるなしにかかわらず、全ての子育て世代が、健全な親子・家族関係を築けるように、妊娠・出産期から子育て期にわたり、切れ目なく総合的に支援する「子育て世代包括支援センター」の体制づくりに向け、その準備を進めていきます。

本市は、積雪寒冷地でありながら、周りに高い山がないことや風が強いなどの地形や気象条件により、冬季のスポーツ振興が厳しい状況にありました。

それらの条件に左右されず、子どもたちを含め、多くの市民が冬でも運動できる場所として、スポーツ施設の機能を総合的

に集約した「稚内市みどりスポーツパーク」が本年5月のカーリング場を皮切りに、屋内多目的運動場などが順次オープンし、11月にはグラウンドオープンを迎えます。

この施設は、スポーツに親しんでいただくことはもとより、中心的な施設であるカーリング場では、国内外の大会誘致を始め、学校の体育授業等での活用、さらには屋内多目的運動場も含め、幅広く多くの方々に利用していただけるよう努めていきたいと考えています。

また、文化振興における青少年育成について、「南中ソーラン全国交流祭」は、今後も3年ごとに開催しますが、毎年開催している「子ども芸能祭・南中ソーラン祭」については、令和2年度から「小中音楽祭」と合同開催することで様々な文化活動の発表の場として充実を図るほか、文化団体主催の大会の開催や全国大会や文化交流への派遣などを積極的に応援していきます。

さらに、地域貢献への意識醸成や将来を託せる人材育成のため、子どもたちが意識的に将来の夢や希望に向かって取り組めるようそれぞれの教育段階に応じた、いわゆる「キャリア教育」の推進やより早いうちから地元の産業を知ってもらうため、中学生向けの地元企業等によるPRフェアを開催するなど、企業等と連携した「産業教育」にも取り組んでいきます。

人づくりの一翼を担う宗谷地域唯一の高等教育機関である「稚内北星学園大学」は、少子化など様々な影響により、学生確保が厳しく、経営が困難な状況におかれていました。

かつて、“最北端は最先端”という言葉で象徴されたように、大学としての地理的魅力、あるいはカリキュラムの充実などに取り組みながら、大学の再建を引き受けていただける学校法人に出会うことができましたので、今後は新しい経営者の下で再建を目指していただくよう、支援していきたいと考えています。

次に、基本目標2の「安らぎの空間に笑顔あふれる基盤づくり」についてであります。

市民生活を始め、経済活動に不可欠な公共交通の充実や、安全で安心な都市基盤の整備、さらには災害に強いまちづくりに取り組めます。

稚内空港を含む北海道内7空港一体の民間委託が本年1月15日にスタートし、先ずは空港ターミナルビルの管理運営に着手し、また滑走路等の管理運営は、6月に新千歳空港、10月に旭川空港と段階的に開始され、来年3月1日には、稚内空港を含む5つの空港が一斉に開始されます。

令和2年度は、北海道内7空港を始め、経済団体などとも連携しながら北海道全体の空のネットワークを通じた観光振興など様々な活性化策について、議論が進められます。

また、地域においても同様に、稚内空港を核とした地域振興に向け、関係者との連携強化はもとより、新たな路線誘致や冬季就航率対策など、集客力や利便性の向上について協議が進みますので、地元自治体として積極的に関わっていきます。

一方、JR北海道単独では、維持が困難とされている、JR宗谷線ですが北海道の鉄路の骨格であり、対サハリンは勿論のこと、今後の「広域観光」の推進や空港を核とした交通ネットワークにおける2次交通としても、大きな役割が求められていますし、沿線住民の足としても、なくてはならない交通インフラです。

令和2年度は、JR北海道に対するこれまでの国の支援の根拠となる法律が最終年度を迎えますが、本市としても、北海道や他の沿線自治体とともに、これまで同様、法律の期間延長、あるいはJR北海道に対しての国による抜本的

な支援を強く求めていきながら、沿線自治体として、JR北海道とともに、さらなる利用促進に取り組んでいきます。

本市では、これまで路線バスやJRなどの交通空白区域に「乗り合いタクシー」や「スクールバスの市民混乗」などを導入してきました。

天北地区で運行してきた路線バスについては、利用者の減少により、この3月をもって廃止され、4月からは、地域の方とも十分協議しながら地域の実情を踏まえて乗合タクシーを増便することといたしました。

次に、国際化を目指す稚内港について、令和元年度はクルーズ船が3隻寄港していますが、引き続き寄港数の増加に向けて民間団体等と連携し、日本船社や外国船社に対して、本市の魅力のPRなどクルーズ船の誘致活動に引き続き積極的に取り組んでいきます。

また、現在工事が進められている送電網整備事業や大型蓄電池整備事業の関連資機材を稚内港を利用して搬入させるため、より大型の貨物船に対応できるよう航路・泊地の浚渫など港湾機能の強化に取り組み、稚内港のさらなる利用促進を目指します。

道路は、地域住民の生活向上や産業経済の発展、観光振興を図る上で基本となる社会資本であり、特に国道40号は、救急医療や防災、さらには「一大食料供給基地」であり、道北の観光拠点でもある本地域経済の活性化を図るための基幹道路ですが、本州をはじめ他地域に比べると依然として整備が進んでいません。

そのため、さらなる国道40号の一層の整備促進、また国道238号の地吹雪による交通障害の解消、さらには国道等における無電柱化の推進など道路整備の促進に取り組みます。

また、住宅地域と病院や学校、商業地域を結んでいる市内の幹線道路「緑・富岡環状通街路」は、令和2年度から国道40号から富岡5丁目の区間である「第2工区」に着手するなど安全で快適な交通環境の整備を進めます。

水道施設の耐震化について、これまで進めてきた導水管改良工事が令和2年度で完了しますが、新たに萩ヶ丘浄水場の耐震化工事や附帯する機械設備を今後5カ年で更新するなど、生活に欠かすことができないライフラインの耐震化や更新を進めます。

近年、全国的に大きな自然災害の発生が続いているところでもあり、市民の皆さんにより一層防災意識を高めていただくため、引き続き防災に関する出前講座や学校や福祉施設での防災訓練はもとより、地域ごとの避難計画の作成や自主防災組織の結成などさらなる地域防災力の強化に努めていきます。

また、災害時に司令塔の役割を果たすと言われている市役所庁舎は、建設後52年が経過し、老朽化が一層進んでおり新たな庁舎建設に向けてこれまで市民や関係団体による「稚内市庁舎建設検討委員会」等において、議論が進められてきたところではありますが、令和2年度は、基本構想、そして基本計画の策定を予定しており、その中で建設場所を始め、新庁舎の具体的な機能、規模などもお示ししていきたいと考えています。

次に、基本目標3の「地域の資源を活かした魅力ある仕事づくり」についてであります。

第1次産業の持続的発展を始め、国内外観光客の集客拡大など、地域特性を活かした基幹産業の振興に努めます。

水産業について、昨年沿岸漁業においては、魚種によって増減はありましたが、道内の他の地域と比べると総体的に好調でしたし、また沖合漁業では主要魚種であるホッケやスケソウダラなど自主規制による資源管理を行っている中、比較的安定した水揚となった一年と受け止めています。

その結果、水産加工業において、原魚の確保については、比較的安定して推移したと考えていますが、今後、水産加工業者に対し、引き続き HACCP に基づく衛生管理を導入し、水産加工品の品質向上を目指す水産加工設備等の整備に対して支援していきます。

また、水産業が足腰の強い産業となるよう付加価値の高い水産資源の育成強化など、沿岸漁業の振興や漁業生産の安定化を図るため、老朽化が進行している漁港施設等の長寿命化対策など、水産基盤整備の促進にも取り組んでいきます。

一方でこれまで検討を進めてきた「稚内市水産業振興基本条例」については、令和2年度中の策定を目指し、今後、条例の理念に基づいた振興策についての検討を進めます。

次に酪農では、泥炭地に起因する様々な弊害で農作業効率が低下し、牧草の収穫に大きく影響を及ぼすため、引き続き、国営事業・道営事業の草地整備改良等により、一層生産性の高い農地整備の推進に取り組んでいきます。

また、酪農経営の安定化とさらなる発展のため、新規就農者や農業後継者の確保や支援、そして牧草の一元管理を

行うTMRセンターの活用や大規模草地牧場での育成牛の受け入れなど、作業の省力化・効率化の推進に取り組み、良質な生乳生産につなげていきます。

林業では、土砂流出の防止、温室効果ガスの排出削減など、森林の公益的機能が十分に発揮できるよう令和2年度は引き続き、市有林を適切に管理・保全するとともに、新たに一般民有林の現況調査も進め、本市全体のさらなる森林整備を推進します。

観光振興では、広域観光周遊ルート「日本のてっぺん。きた北海道ルート。」において、新たに空港を核とした様々なインバウンド対策事業の実施や国内外観光客の受入強化のため、地域の観光関係者の人材育成等に重点的に取り組めます。

また、関係自治体等の協力の下、今後の観光地域づくり

の中心となる「地域連携DMO」の設立が進められますので、令和2年度は北宗谷を一つの圏域としてマーケティング調査に取り組むとともに、滞在型観光地を目指した観光コンテンツ開発、インバウンド受入体制などの強化を進めることで「稼ぐ観光」を広域的に展開していきたいと考えています。

中小企業の振興にあたって、「稚内市中小企業振興基本条例」に基づき、新規創業者や販路拡大のほか、新たに人材確保や“IoT”など先端技術の導入促進に対する支援を行うとともに、引き続き「稚内ブランド」推進事業において、さらなる新商品の開発を促すとともに販路拡大に取り組む事業者を応援します。

本地域における送電網整備は、令和4年の事業完了に向け、各種工事が本格化しており、併せて現在約60万kWの風力発電事業計画に係る環境アセスメント等の手続きがほ

ば終了し、引き続き風力発電施設の建設工事が開始されます。

今後においても、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた支援を行い、「大規模電力供給基地」の実現に向け、取り組んでいきます。

また、平成29年度から取り組んでいる「再生可能エネルギー地産地消モデル構築事業」ですが、令和2年度は、安定した電力供給のための「蓄電池システム」の構築等に着手し、並行して再生可能エネルギーの電力を公共施設等に供給する「地域エネルギー会社」の設立を目指し、関係機関との協議を進めていきます。

次に、基本目標4の「互いに支え、いきいきと生活できる暮らしづくり」についてであります。

誰もが生きがいをもって活躍できる場を持ち、ともに支え合う「地域共生社会」の実現や「地域医療」の充実等について取り組みを進めます。

特に、社会参加に向け、より丁寧な支援を必要とする方々が地域社会の貴重な担い手として活躍できるよう、また事業所や企業の人手不足の解消や地域貢献にも繋がるよう官民連携による働く場づくりを進めるとともに、新たな就労支援を行うことにより、社会参加を促していきます。

また、80代の親が無収入の50代の子の生活を支え、生活が立ち行かなくなる深刻な「8050（はちまるごーまる）問題」が社会問題となっており、ひきこもりは今や若い世代だけの問題ではありません。

ひきこもりの状態にある方を支援するため、令和2年度は、相談窓口を開設し、全世帯への周知を行うとともに居場所づくりなどに取り組みます。

本市でも、高齢化率が年々高まっています。高齢になっても、住み慣れた地域で生き活きと暮らせるために、介護予防サポーター等が主体となり、趣味や運動などを行うことができる「通いの場」の新規開設やこれまで取り組んできた地域が継続的に運営できるよう介護予防活動を強化していきます。

また、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう在宅医療・介護連携推進検討会と連携を図りながら切れ目ない在宅医療・介護を提供できるよう引き続き取り組みを進めます。

令和2年度は、「第2次稚内市地域福祉計画」に関連する「障がい者計画」などの3つの計画や「介護保険事業計

画」の策定の年であり、現状と課題をしっかりと捉え「地域共生社会」の実現に向けた計画となるよう進めていきます。

特に、令和3年度からの3年間を計画期間とする「第8期介護保険事業計画」は、今後示される制度改正や要介護認定者数の推移、アンケート調査を始め、市民の皆さんのご意見をいただきながら、必要なサービス基盤等について十分検討を重ね、それらも合わせて“特別養護老人ホームの待機者ゼロ”の実現に向けた方向性を検討していきます。

また、「第2次稚内市地域福祉計画」に基づき、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人を養成する講座の開催など、こころの健康づくりを支える人材を育成します。

地域医療であります。本地域は、全国 335 の 2 次医療圏域の中でも、医師不足が深刻であります。圏域の他の自治体にとっても、本市の医療体制の充実は不可欠でありますので、圏域のセンター病院である市立稚内病院の常勤医師の確保や開業医誘致など医師不足の解消に向け、引き続き取り組みを進めていきます。

また、ICT 技術の進展に伴い、遠隔医療への取り組みも進められており、現在市立稚内病院では、名寄市立総合病院を中心に 6 医療機関が「道北北部医療連携ネットワーク」を構築し、救急診療における情報共有を図っています。

本年 3 月には、名寄市立総合病院を基幹病院とし、IoT と連携した「遠隔医療システムネットワーク」の再構築を図り、さらにはクラウド技術を活用した多機関・多職種が双方向での情報連携の実現を目指し、医療、介護サービスの質の向上など地域包括ケアシステムの充実に向けた取

り組みを進めていきます。

現在、「地域医療を考える稚内市民会議」や4つの「応援団」が子ども達の医療への関心を高めるための研修医による講演会など、地域医療を守るための様々な活動をしています。

本年9月には、本市において、全国で健康づくりや医療の充実に関わる関係者が互いの取り組み状況など情報交換を行う「健康のまちづくりサミット」が開催されますが、地域医療をいかに守っていくか、あらためて市民の皆様とともに考える機会にしたいと思います。

新たな「一般廃棄物最終処分場」は、本年12月から供用開始いたしますが、依然として市民一人一日あたりのごみの排出量が北海道平均を大きく上回っており、抜本的な改善に至っていない状況です。

日常生活での食品ロスの削減やごみの分別の徹底など、改めて、市民の皆さんにご協力いただけるよう令和2年度も引き続き、地域へ説明に出向くなどごみの発生抑制等について、より一層取り組みを進めます。

また、本市にとってエゾシカの被害は市民共通の悩みであり、その被害防止対策については、猟銃や“わな”などにより、捕獲頭数は年々増えていますが依然として農作物への被害、あるいは家庭菜園や交通事故などの生活環境への被害があとを絶ちません。

今シーズンは、積雪が少なかったため、例年実施している裏山での猟銃による捕獲はできませんでしたが、令和2年度は、猟銃による捕獲のほか、市街地で有効であった「吹き矢」に代わり、新たにより効果が期待される「囲いわな」を利用した捕獲を関係機関・団体と連携しながら、実施していきます。

次に、基本目標5の「まちを愛し、世界に誇れるふるさとづくり」についてであります。

市民がまちへの愛着と誇りを持つ郷土愛の醸成や国内外との交流とそれに伴う交流人口や関係人口の拡大に取り組みます。

ふるさとへの愛着と誇りを育むため、これまでも「稚内学」などを通じて、本市の歴史や文化など学ぶ機会を提供してきましたが、今後も市民一人ひとりがこのまちの歴史や文化に触れ、まちの魅力を再認識できるようその内容を充実していきます。

次に、国内との交流についてはこれまでも友好都市である、沖縄県石垣市や鹿児島県枕崎市、また青少年交流体験などでつながりを持つ群馬県太田市と市民の交流や互いのイベントでの物産販売など、様々な分野で幅広く交流して

きました。

昨年は、間宮林蔵の生誕の地である茨城県つくばみらい市とも、それぞれのまちのイベントで互いのまちや特産品のPRなどを通じ、交流を始めたところです。

引き続き、友好都市を始め、これらのまちとの「縁」を大切にしながら、さらに交流が深まるよう関係団体とも連携しながら取り組みを進めます。

国外との交流では、本年と来年の2年間は日露両国が「日露地域・姉妹都市交流年」と位置づけ、政治経済や文化、スポーツなど幅広い分野で、友好都市間などの交流事業や関連行事等が開催されます。

本市においても、これまで続けてきたサハリン州の友好都市との官民における様々な交流は、引き続き行いますが、

これらの各種交流が日露の地域間交流の魁として、一層の深化と発展に繋がる事業となるよう取り組みを進めていきます。

現在、運航が休止している「稚内・コルサコフ定期航路」は、北海道が事務局を務める「日ロフェリー一定期航路利用促進協議会」で、使用する船舶の検討や物や人の流れの分析を基に「航路のあり方」の検討が進められており、本市としては、その結果も参考にしながら、北海道とともに早期の航路再開を目指していきたいと考えています。

市外にお住いの様々な方とお話しをしていると、よく分かりますが「日本のでっぺん」という地理的特性から、一度はこのまちを訪れてくれた方、あるいは訪れてみたいと考えている方が多数おられることに大変驚きますし、「ふるさと会」等が中心であったり、また市内の学校出身者の方々が自ら郷土の先輩として、ご自身の経験談をお話しする機

会をつくっていただいたりと、様々な形でふるさとへの関わりが広がっていますし、各種大会やイベントに参加して、このまちの子どもたちを応援していただくケースもあり、その絆の強さを大変心強く感じているところです。

また、そんなふるさとへの愛着を寄附という形で、応援に結びつけていただく「ふるさと納税」を始め、稚内に関わりを持ってくれる方が、さらに増えるよう一層多くの方に愛される魅力あるまちづくりに取り組み、交流人口や関係人口の増加につなげていきたいと考えています。

むすび

以上、令和2年度の市政執行にあたりまして、私の考えを申し上げましたが、21世紀に入って、早や20年目を迎え、私たちを取り巻く社会は、これまでの情報社会(Society 4.0)から“AI”や“IoT”などの革新的なデジタル技術が進展し、人々の多様な創造力との融合を目指す次のステージである「Society 5.0」に向かっています。

私自身も平成23年の就任以来、9年が過ぎようとしていますが、その間で本市の総合計画が目指す、まちの将来像も、「人が行き交う環境都市稚内」から、「人が輝き挑戦し続けるまち稚内」に代わりました。

それまでの利便性や効率性、あるいは拡大を求める姿勢から、市民が時代の変化等に、柔軟に対応しながら、多様な創造力を活かすことができるまちづくりに、その方向性

を見直し、まさに“地方創生”を目指しています。

市政運営の主人公は、当然、市民の皆さんであります。社会の流れを見誤ることなく、令和2年度においても、このまちの魅力を最大限に発揮しながら、様々な課題の解決に努めたいと考えているところですし、市民一人ひとりの想像力（イマジネーション）や創造力（クリエイション）を、市政に反映できればと考えています。

市民の皆様並びに、市議会議員の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和2年度の市政執行方針といたします。